徳島県総合教育会議 議事録

日時:平成27年6月3日(水)10:00~11:35

場所:徳島県庁 3階 特別会議室

1 開会

(司会進行)

<七條政策創造部長>

おはようございます。本日はお忙しいところお集まりいただき、誠にありがとうございます。ただいまから、第1回「徳島県総合教育会議」を開催いたします。本日ご出席いただいております方々を本来ならご紹介させていただくところでございますが、時間の関係でお配りしております別添名簿と配席表でのご紹介とさせていただきます。それぞれ名簿と配席表をご確認いただければと思っております。まずはじめに、飯泉知事よりご挨拶を申し上げます。

(1) 知事あいさつ

<飯泉知事>

本日は記念すべき第1回目の教育総合会議を開催いたしましたところ、松重委員長さんをはじめ、各教育委員の皆様方には、大変お忙しい中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。また皆様方におかれましては、日ごろから、それぞれのお立場からの、そして徳島の教育の発展のためにご提言、時にはご実行いただいており、心からご尽力に対し、感謝を申し上げたいと思います。本当にありがとうございます。

さて、今、地方また国も同様でありますが、いよいよ「人口減少待ったなし」となり、この国の将来が危うい。そこで、一番の看板施策として、「地方創生」を進めることとなりました。そして、この「地方創生」は、国の本気度と我々地方の覚悟が問われる。もっと言うと、「日本創生」の最後のチャンス。これを失敗いたしますと、日本の未来は無い。崖っぷちに、我々は追い込まれている状況であります。

しかし、徳島では、「ピンチをチャンスに」がまさにお家芸になったところであり、もっと言うと、この地方創生の局面というのは、我々がこれまで行ってきた、従来型の陳情といったものを、平成22年度からやめ、逆に「地方の実情」、「地方の知恵」というものをしっかりと、永田町、霞ヶ関に届けていく「知恵は地方にあり」、このキャッチフレーズとともに、広げてきたところであります。

国はその後、繰り返す政権交代、霞ヶ関の混乱など、多くの混乱が生じ、逆に言うと我々の、この「知恵は地方にあり」ということが、より浸透する結果となったところであります。

そこで、「教育」、これは言うまでもなく国家百年の大計であるとともに、徳島、日本、そして 今はグローバル化の時代でありますので、世界で活躍する将来の人材を育成していく上で、まさに 大変重要なものであります。 そこで、従来の文部科学省を頂点とし、それぞれの県の教育委員会、また市町村の教育委員会、 教育現場と、まさに上意下達のこの組織、これについて大きく見直す必要があるのではないだろうか。

例えば、この組織の関係で、スピーディーに現場での状況が伝わらない。そして意思決定が遅れる。こうした背景で滋賀県で起こったあのいじめの悲惨な事件。それからは全国でこうした事象がどんどん発表されることになる。これは、いわば風通しが良くなった一端。つまり、今まではどちらかというと臭いものに蓋ということで、とにかく教育現場にはそういうことはあってはいけない。警察が入ってくるなんてとんでもないという考え方であった。

しかし、その後は、積極的に警察にも協力をお願いしよう、地域の皆さん方にも情報開示をしていくということで、この組織のあり方といったものを、社会的な点として、大きく改善をしなければいけない。もっと言うと、根本から変えていかなければならない。やはり、徳島であれば県民、あるいは国であれば国民の皆さんの生の意見をしっかりと反映する。そうした教育行政にしていくべきではないだろうか。こうした観点から地教行法、地方教育行政の組織及び運営に関する法律とか呼んでいます、まぁ、ちょっと長いんで、地教行法と我々は呼んでおりますが、これがいよいよ改正となり、今年の4月からこの総合教育会議、そしてこの中で大綱を打ち立てることとなりました。

また、この中にしっかりと書き込まれておりますのが、国の教育基本法、これに基づきます国の教育基本計画、本来でしたらこれを参酌をして、そのとおりにだいたい、カーボンコピーではありませんが、作ったらどうですかと、これが従来でありましたが、今回は、地域の実情がそれぞれ異なるんだということがしっかりと書かれておりまして、その地域の特色といったもの、これに成り立つ形でしっかりと取りまとめる、こうした点も書かれているところであります。

今回の大綱におきましては、教育、これはもとよりでありますが、文化などについてもしっかりとしたためるという形になっておりまして、まさに総合的な教育全般の話がここに触れられると、まさに新しい息吹がここからスタートすると言っても過言でないところであります。

ということで、教育委員の皆様方には、これまでも色々なお考えの点について、ご示唆を賜りまして、そして私の方からも忌憚のない意見、教育に対しての意見を言わせていただく中で、徳島ならではの大綱を取りまとめていく、まさにこれが「地方創生」、その大きなモデルになるのではないか、そしてこれを礎として、「日本創生」、これを築き上げていく。ともすると、「日本創生」は国にお任せという地方の風潮もあるわけでありますが、全国知事会におきましても、総合戦略を任されている部分がありまして、そうした意味では、国のいわゆる「日本創生」、これに対しての大きな課題、これをしっかりと地方がサポートしていく、こうした観点で打ち出しをしていきたいとも考えておりまして、その意味では、この教育分野、国も大変困っている部分が多々ありますので、こうした点、サポートをするんだ、こうした気概で皆様方にも臨んでいただければと思います。

ということで、さきほど七條部長からもありましたように、今日は皆様方からのご意見をいただく、あるいはこちらからも場合によっては申し上げる。こうした点に時間を割きたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

(司会進行)

<七條政策創造部長>

続きまして、松重委員長さんからご挨拶をお願いいたします。

(2)教育委員長あいさつ

<松重委員長>

教育委員長を務めてます松重です。教育委員会を代表して、ひと言、二言、ご挨拶させていただきます。知事には、日ごろから教育行政に対して、非常にご関心、それからご支援を賜っております。感謝しております。それから本日は、こうしたかたちで総合教育会議を開いていただいたことに対して、我々教育委員会は期待をし、また、待ち望んでおりました。

教育というのは多面性、多様性があり、また日々、基本的・重要なことがたくさんあります。教育委員会では、毎月2回ほど教育委員会の会議を開いて、オープンの場で審議を行っております。ただ、そういった会議では、日々の、割合細かい審議が多くて、教育のあり方、人材育成のあり方などといった大局的な議論をする場がなかなか無いのが現状です。そういった意味で、今回、総合教育会議が開かれ、このようなオープンの場で議論ができることは我々としても期待していたところではあります。

それから、今、知事のほうから教育に対する非常に熱い思い、それから期待感を表出されました。 国としても現在、安倍内閣では3つの重大なテーマとして、財政再建、地方創生、それから教育再生というのが挙げられ、国の方でも教育再生会議などで非常に活発に議論が行われて、どんどん教育への取組内容が変わってきております。そういった面では、教育というのは基本的なものを守る、それから育てるということもありますけど、社会の情勢に応じて教育の中身も変わっていかないといけない。そういった中で、これからの徳島を担う人材をいかに育成するかについて、こうした議論の場を設けていただいて、我々としても感謝しております。

特に、我々が重要と考えておりますのは、単に教育を小学校、中学校、高校だけの教育ではなくて、幼児、それから成人、それからリタイアした人を含めてですね、非常に長い目でキャリアとしての視点で考えること、それは地方創生にも関係することもあると思います。つまり単に教育を学校だけという今までの狭い考えではなくて、人の一生、地域との関わりなどいろんな側面で議論させていただければ、徳島の教育も、もっと発展するのではないかと思います。

それから、教育大綱というのがこの総合教育会議での主要な議題になると思います。今、言われたようにいろんな都道府県、市町村でも総合教育会議が開催されております。是非、徳島ならではの、まぁ、「vs東京」とは言いませんけども、やはり全国的にも特色あるような徳島の教育の中身、それをこれからどういうふうに育てるんだという、その方針を是非、教育大綱の中に入ればと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。以上、簡単ですけど。

2 議事

(司会進行)

<七條政策創造部長>

それでは議題に移って参りたいと思います。議事につきましては、飯泉知事に進行をお願いしたいと思います。なお、ご意見のある方は、ご発言の前にお手元にありますマイクのスイッチを押してご発言いただけたらと思っております。それでは飯泉知事よろしくお願いいたします。

(1) 徳島県総合教育会議運営要綱(案) について

(議事進行)

く飯泉知事>

それでは議事の進行をさせていただきます。まず、議事の次第、これにあります1番目の徳島県 総合教育会議運営要綱(案)について、事務局のほうから簡略に説明をお願いしたいと思います。

(事務局説明)

<梅田総合政策課長>

総合政策課長の梅田でございます。運営要綱(案)について、簡潔にご説明させていただきます。 資料1をご覧いただけたらと思います。徳島県総合教育会議につきましては、知事と教育委員会が 十分な意思疎通を図り、本県教育の課題及び目指すべき姿等を共有し、連携して効果的に教育行政 を推進するため、設置するものでございます。構成員につきましては、知事及び教育委員会、会議 は知事が招集し、知事はその議長となるというところでございます。この運営要綱にご了承いただ きまして、本日付で徳島県総合教育会議を設置いたしたいと考えておりますので、どうぞよろしく お願いいたします。

(議事進行)

<飯泉知事>

それでは、ただいま事務局から説明のあった内容につきまして、ご意見等はございましたら、お願いをいたしたいと思いますがいかがでしょうか。よろしゅうございますか。はい、ありがとうございました。それでは徳島県総合教育会議運営要綱につきましては、原案のとおり決定とさせていただきますので、今後の運営につきましては要綱に基づいて進めさせていただきます。

(2)「徳島県総合教育会議」について

(3)「徳島県教育大綱(仮称)」の策定について

(議事進行)

<飯泉知事>

それでは、続きまして、2番目の「徳島県総合教育会議」について及び3番目の「徳島県教育大綱(仮称)」の策定についてを事務局から説明をお願いします。

(事務局説明)

<梅田総合政策課長>

それでは、資料2をご覧いただきたいと思います。「徳島県総合教育会議」についてでございますけれども、これにつきましては、さきほど運営要綱を説明させていただきました内容と重複しておりますので、説明の方は割愛させていただきたいと思っております。

資料3の方をご覧いただけたらと思います。「徳島教育大綱(仮称)」の策定についてでございます。趣旨につきましては、地教行法第1条の3に基づき策定するものでございまして、(2)の基本的方針のところでございますけれども、国の教育振興基本計画における基本的な方針を参酌した上で、徳島県の実情に応じ、今後において知事部局と教育委員会の連携により推進する必要があ

る施策の方向性を「大綱」として定めるものでございます。(3)の推進期間でございますけれども、知事が策定するというところがございますので、任期に合わせまして平成27年度から30年度までの4年間ということで策定したいと考えております。策定時期につきましては、本日を含め、総合教育会議を4回程度開催させていただきまして、パブリックコメント、県議会でのご論議を経た上で、平成27年、今年の秋頃、策定予定としたいと考えております。以上でございます。

(議事進行)

<飯泉知事>

はい、ありがとうございました。それでは、ただいまの事務局からの説明につきまして、ご質問、 ご意見ございましたら、承りたいと存じます。いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

<松重委員長>

ちょっとよろしいでしょうか。策定の内容でさきほども議論があったんですが、教育の範囲をどこまで考えるかなんですね、学術・文化の振興や伝統文化とか、徳島のこれからの未来を担う子どもたちには、やはり地元のことをよく知って欲しい。それは地方創生にも繋がる。それから、もう一つは体育の話。徳島県の学力・体力は、一番下とは言いませんけど、全国的には下の方。これを上げるということも重要ですけど、やはりスポーツの一層の振興、それによる地域の活性化というところもあるかもしれない。そのあたりも知事はどうお考えか。

<飯泉知事>

はい。今、私もご挨拶の中で申し上げたのは、(資料3の)次のページに参考資料があるわけですが、教育に関する大綱についてということで、文科省のほうから、実は通知が来ているんですね。2のところにありますように、「大綱に関する文部科学省の考え方」ということで、1行目にありますように、「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な」とこう書いてあるのがまずあります。ただし、今、松重委員長さんからお話がありましたように、これから東京オリンピック・パラリンピックに向けて、この問題というのは非常に大きなポイントになりますし、やはり子どもさんたちの体力の向上というものは、その後の糖尿病ワースト1、ここにも非常に大きな影響がありますので、別にこれでないとダメってことではないと思いますから、我々としては、体育・スポーツ、こうした点についても、入れることは当然やぶさかではないというのを入れていくべきではないかと思いますね。ただ、文科省のほうからは出されているということですね。

<松重委員長>

承知しました。

(議事進行)

<飯泉知事>

ほかはいかがでしょうか。よろしゅうございますか。それでは、続きまして4番目の本県教育の 現状と課題についてを、佐野教育長さんからお願いをいたしたいと思います。

(4) 本県教育の現状と課題について

(説明)

く佐野教育長>

私のほうから、本県の現状と課題についてご説明させていただきますけれども、資料4にしたがって説明をさせていただきます。まずは、知事におかれましては、本県教育推進のために、多大な、予算編成をはじめ、ご支援をいただき、大変ありがとうございます。

本県教育の方向性につきましては、平成25年3月に徳島県教育振興計画(第2期)「阿波っ子みらい教育プラン」を県議会の議決を経て策定して、毎年、点検・評価・改善見直しをしながら、オンリーワン教育の実現に向け、推進しているところでございます。今回お配りした資料につきましては、先日、教育行政点検評価委員会を開きまして、その中でご確認いただいたものでございます。基本計画がございますので、5つの基本方針から構成されておりますので、それにしたがってご説明させていただきます。

まず、一つ目でございますけれども、「新たな価値を創り出し、未来へ飛躍する人を育てる教育の実現」についてでございます。少子高齢化やグローバル化など、社会情勢の変化はめまぐるしく、様々な課題に対応できる人材育成が必要であります。「徳島県キャリア教育推進指針」に基づく小中高を通じたキャリア教育の推進。国家戦略でもあります「6次産業化」に対応できる人材の育成。京都大学をはじめとした高大連携による先端分野の研究へ触れることによる科学技術に対する探究心の育成を図りました。京都大学での研究に本県から10名の高校生が参加し、うち3名は後期の研究に選考されております。また、グローバル人材の育成につきましては、今年で2回目となる「Tokushima英語村プロジェクト」「サマースクール」をはじめとした児童生徒が各段階で世界を体感することによる国際理解、国際協調の育成に取り組んでいるところでございます。スポーツや文化芸術分野につきましては、鳴門渦潮高校の環境整備に大きくご支援いただいております。改めておれ申し上げます。鳴門渦潮高校は防災の拠点と同時に、競技力向上の拠点としても充実しているところでございます。また、「あわっ子文化大使」の育成をはじめとした文化教育など、着実に進めて参りたいと考えております。

次に、基本方針の2、3ページでございますけれども、「知・徳・体の調和がとれ、社会を生き抜く力を育てる教育の実現」でございます。学力・体力ともに全国平均を下回る状況でございまして、この状況を真摯に受け止めまして、「徳島『確かな学力』育成プロジェクト」に基づく学力の向上、家庭や地域と連携し、「体力向上」や「肥満防止」に全力で取り組んで参りたいと考えております。なお、発達障がい教育につきましては、新たに開設されました「発達障がい者総合支援センターアイリス」など、知事部局と連携しながら一人一人のニーズに応じた的確な支援を行うとともに、特別支援学校がセンター的機能を果たせるよう取り組んで参ります。

基本方針3、5ページでございます。「人権を尊重し、社会全体で取り組む教育の実現」でございます。学校・家庭・地域が一体となり、地域ぐるみで子どもたちを育てる体制づくりが重要であります。「放課後子ども総合プラン」に基づき、知事部局とも連携しながら、教育体制を構築して参ります。

6ページ、基本方針の4では、「夢と希望に向かって学び続ける教育の実現」でございます。生涯にわたって学び続けることができる生涯学習社会の実現を目指すため、知事部局と連携した県立総合大学校の取組はもちろんのこと、文化の森総合公園、埋蔵文化財総合センターなどの学びの機

会を提供して参ります。

基本方針の5、7ページでございます。「安全・安心で魅力あふれる教育の実現」でございます。 安全・安心に学ぶことのできる教育環境は必須であることから、今年度におきまして、県立学校が 地域の防災の核となるよう教員の防災士資格取得を促進するなど、積極的に進めて参ります。また、 大規模耐震改修工事という徳島ならではの考え方から、ほとんどの県立学校の耐震化を終了し、鳴 門渦潮高校におきましては、先日、津波避難ビルを兼ねた新たな校舎である「管理情報棟」が完成 したところですし、また、老朽化しました総合寄宿舎、6寮体制から4寮体制になりました。これ につきましては全国的にも例が無い中で、予算を投入していただいて、子どもたちが学べる環境を つくっていだたきまして、ありがとうございました。また、進行する少子化、社会情勢の変化によ る様々な課題に対応した高校教育については検討し、次代を担う人材の育成と地域の活性化に繋が る特色ある学校づくりが必要となってきております。新学科の創設や農工商連携による6次産業化 に対応した教育など、魅力ある専門高校のあり方を検討するとともに、専門高校で得た知識や技術 を活かす就職はもちろん、より高度な研究を進められる大学への進学など、それぞれの個性や目標 に応じたキャリアパスについても積極的に支援して参りたいと考えております。また、平成16年に 知事の発案から、元の佐藤教育長さんの制度設計の基に始まったと聞いておりますが、「オンリー ワンハイスクール」の活動についてでございます。この活動により、生徒はもちろん、学校の意識 改革も図られています。各学校が、文部科学省の事業に積極的に応募していることもその効果であ りまして、今年度、徳島商業高校が、四国初となる「スーパー・プロフェッショナル・ハイスクー ル」の指定を受けております。こういったことが文部科学省から評価されたと考えておりまして、 今後、より一層、各学校がオンリーワンの特色ある教育活動を展開していかなければなりません。 こうした施策を推進しながら、児童生徒が個々の能力を伸ばし、それぞれの価値観や個性を、将来 に活かせるように、教員一人一人が、子どもたちに目標を考える機会を創造すること、また、的確 な進路指導を行うことが重要であると考えております。より一層の教員の資質の向上、意識改革を しっかりとやって参りたいと考えています。

さらに、この機会に、私が感じていることを申し上げますと、我々、公立学校の教職員は、めまぐるしく変化する社会情勢の中におきましても、これまで学校経営の意識、コスト意識が持てていない部分があると考えております。公立学校が税金で運営される以上、教育に対して無尽蔵に投資をすることはできないし、当然、その費用対効果も考えなければならないと考えております。すべての教職員がそのような意識を持ちながら、教育という大切な仕事に取り組んできたのか、もちろん、情熱を持って頑張ってはいるんですけど、そういう視点が欠けていたんではないかと考えております。また、私からも、教育委員会からも、そういう意識を持たせるように発信してきたのか、ということを振り返りますと、十分ではなかったと考えております。今後、学校経営に関して、全教職員がコスト意識を高め、新たな経営感覚を持って子どもたちに向き合うことができるよう、努めて参りたいと考えております。以上、簡単でございますが、説明を終わらせていただきます。

(5) 意見交換

(議事進行)

<飯泉知事>

はい、ありがとうございました。それでは次に(5)の意見交換に移っていきたいと思います。

意見交換につきましては、徳島教育大綱、まだ仮称でありますが、その策定に向けて、その方向性であるとか、あるいは効果的な施策などについて、もちろんそれがどうして必要となるのか、どうしてそういう方向にすべきなのか、従来の方向と同じベクトルか、いや転換をしていくのか、こうした点につきましてもご考慮いただいて、そしてご発表いただければと思いますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。ここに一番時間を割いていきたいと思います。それでは、まず委員長からいきましょうか。さきほども一つじゃなくて、二つとコンパクトに言われましたので。

<松重委員長>

まずですね、学力・体力の向上、これは基本的にやらないといけない。ただ、もう一つ議論しなければいけないのは、なぜ学力や体力を上げないといけないのか。むしろ、その内容がどうなのかということを考えないといけない。我々が育った時代は夢があったと思うんですね。子どもたちが将来何になりたいか。昔だったら、博士、大臣になるのが一つの夢、目標だったと思いますが、今は、もちろんスポーツ選手などはありますけど、知事になりたいっていう学生、生徒さんがどれくらいいるか。夢や理想を抱く、やはり勉強することによって自分をどう成長開発させるかっていう、その重要なところが、特に日本の子どもを含めてですね、語られてないんじゃないか。それを構想するようになることが一つ重要なことかなと。それから体力についても、やはりスポーツという分野では競争がありますから。また、単に自分が強ければいいということではなくて、やはり仲間があって、そうした協調性も育ってくる。それとともに、私思うのは、徳島の中で一位を目指すという、これはいいんですけど、目標がそこに留まっている場合が大半で、それは困るんじゃないかなと。つまり、日本があるし、アジアがあるし、世界がある。だから目標はもう少し高いところに持ってほしいと思います。

2点目、もう一つ重要なことは、さきほど教育長からもお話があった経営感覚、これは予算の話 かとも思います。県の予算がやはり苦しいといいますかね、おそらくどこの県もそうだと思います。 そうした状況の中で、教育予算のあり方、今まである程度の固定的な枠があり、その縮小する予算 の中で様々な工夫をされてこられた。ただ、改めて予算全体のあり方、これは増やして欲しいとい う施策は多々あるんですけど、それを実現する上でも、内実をちゃんと再検討した上で、どういう ふうな予算の使い方をすべきかというのも検討すべきかなと思います。といいますのは、予算が減 ってきたときに、一番、課題とされるのが人件費。徳島県のほうでいろんな新しい取組、オンリー ワンの取組をされてます。そういったものをさらに進めるということが重要ではないか。新しい取 組、企画とかそういったものに対してある程度の予算を確保することが必須です。それは全体のバ ランスの中で、そういったものをどう確保するかという検討をこれからやはり、していただきたい と思ってます。これもすべて国に任せる、税金に任せるということじゃなくて、本当に地方のため の子どもを育てるっていうのであればですね、地域や企業などからもサポートがあってもいいんじ やないかと。それは今まで敢えてといいますか、特にやってないと思いますけど、欧米では地域が 子どもを育てるという事例が多々あります。リタイアした人などが、子どもたちを世話する、地域 の企業が教育のための資金を提供するとか、そういうふうな考え・取組、地域を挙げて教育を考え るという場の醸成というのも必要かなと思います。まずは2点、述べさせていただきました。

く飯泉知事>

はい、ありがとうございました。今おっしゃった点、全部、もっともな点ですよね。例えば、最

初の子どもさんたちが夢を語らないというのは、これ世界中の調査があるんですよね。その中で、世界の中で日本の子どもたちが将来の夢を語れないというのは50%ちょっと、ものすごく低いんですよね。まさに委員長さんが言ったとおりで。ましてや一番の点は、将来何になりたいのって小学校、中学校、高校ときかれたら答えが返ってこないと。我々のときは小学校は小学校なりに、無謀というようなことを結構、語ったもんですよね。周りからもそんなん無理だよーと言われながらも、それが夢になって、じゃあ頑張ると。その頑張りを導き出すのが実は夢なんですよね。だから学校行くのが楽しかったですよね。それが最近は学校に行くとなるとお腹が痛くなるとかね。いじめの問題とかもあるとは思うんですけどね。ここの点は非常に大きな点で、これはもう社会全体の責任かもしれないですね。

それから次に、徳島の中で一位でなくてもっと高いところ。これはまさにずっと言い続けた、も っと言うと予算の点について、この件は昔、私が部長の時代は、四国の中でドベ引かなかったらい いというんですよね。そんなことしたら日本で最下位になるじゃないかって。そういったことに対 して財政がまったく理解しない。おっかしいなーと。それはまぁ、知事になって全部それを変えて きたところではあるんですけどね。そうしたことで大きな目標を持って、そこに向けてやはり努力 をするというね、その環境をしっかり作っていく、ここが欠けている。ここは実は、我々、県外に 出ると県人会っていうのがありますよね。そこでいろいろ意見を言われるんです。教育長さんにも この間、ちょっとご苦労をかけたわけなんですけどね。その中で一番言われるのが、やっぱり今の 教育委員会というよりも学校現場での進路指導なんですね。確かに昔は国立大学に行く、これはな かなかすばらしいこと。そうすれば何がいいかというと、就職が非常にいいんですよね。ところが 昨今、駅弁大学といわれるところではダメっていうのが一般の常識になってきてる。つまり普通科 から大学を出て、そこから今度は専門学校に行って、手に職つけて、そうしないと就職できないと いうんですよね。であれば、今、どういうところがいいかと言えば、あんまりブランド志向がいい とは言わないわけですけどね。まぁ、旧七帝大でも足りなくて、東大か京大か。あとそれ以外の部 分については早稲田とか慶応とか。東京六大学ですね。企業がそういうトレンドを持つということ であれば、いち早くそうしたものを察して、もちろん教育っていうのは百年の大計なんで、目先で コロコロ変わるっていうのは良くはないわけなんですがね。やはり大学に行かせたらそれで終わり ではなくて、じゃあ、将来、その子たちにとって、夢を語るのもそうですし、やはりそれは自立を した、そこが重要なポイントになるわけですから、そうした最終出口をしっかり見た上での進路指 導をすべきではないかと、これは異口同音に言われるんです。これはあまりにも激烈に言う人いま したんでね、カチンときたんですが、そこは教育長さんに対応していただきましたが、そうした点 で、今おっしゃるように、日本の中で一番を、そして世界を目指せと。そういう意味ではさきほど 徳商の話が出ました。このスーパープロフェッショナル、これは大変すばらしいことですし、先般、 実は私、消費者庁の委員もさせていただいてましてね、これエシカル教育です。倫理教育。倫理消 費ということで。この中にフリートレードということでね、これは実はカンボジアとの間で徳商は もう既にやってくれてるんですね。しかも先進国であるドイツ・ニーダーザクセン州の学校とも友 好提携しているんで、ドイツの子も引き込んで、一緒にカンボジアの子たちの支援をする。もっと 言うと、子どもさんだけじゃなくて学校の支援、カンボジアの子たちと一緒に製品を作って、例え ばうちのマルシェで売って、収益を上げたらそれを逆にカンボジアの、学校運営が大変で政府が金 を出してくれないんですよね、そこに対し支援をする。こういった立派なことををやってくれてる んですね。やっぱり目指すは世界だ、世界一だ。こうした点をいかに教育現場の先生が思って、そ

してそれを伝えるか。ここの情熱ですよね。これは今、おっしゃられたとおりだと思いますね。 それから3番目の経営感覚ね。もう一つ、ご理解を教育委員会の皆様方にしていただきたいのは、 実は教育費という予算費目があるんですね。実はその約7割が人件費なんですよ。

<松重委員長>

8割。

<飯泉知事>

まぁ、8割かもしれません、給与カットしてましたんでね。で、この感覚が皆さんに無い。その後、私は徳島県の中で、いわゆるゼロ予算、つまり県庁職員の給与っていうのはまさに予算なんだよっていう。いい人材が集まってるわけですから、その皆さん方が行動すること自体が事業だと。確か県議会でもいろいろご意見をいただきました。予算費目に金額がないものなんてあり得ないと。でもだんだん皆さん分かってきて、そらそうやなと。実は土木費もそうなんです。昔は事業が多くて人件費は事業費の中に入っていた。ところが、公共事業が減ることによって、人件費として払うように顕在化してきた。ということになれば、そこも考え直さないといけないんじゃないかと、いうような形にしていったんですよね。ということで、学校の先生方お一人お一人が、もっと地域にも貢献をしていくとか。確かに今、教育現場で大変なのは分かるんですよね、雑用が多すぎる。保護者の皆さん方もいろんなご意見を持たれている方が多いですから、大変なのは分かるんですけどね。そうした点について、自分たちの給与自体が教育費だと、こうした観点を是非持っていただきたい。

なぜ言うかというと、平成20年1月に給与カットしたんですね、徳島県は。それで、実は、史上最大というか、それまではラスパイレス指数が一桁台に人件費があったんですね。これは全国的な統計が出るわけなんですけどね。その中で、とうとう北海道が不動の最下位だったのが、徳島が抜いて47位になった。ただしこれはあくまで本給の話で、ボーナスだとか退職金はそもそも統計数値に反映しないので、私はあくまでも本給を切りましょうということで。ボーナスには影響しない。退職金にも影響しない。大阪は違うことやったんですね。ボーナスを切り、退職金を切ったんです。本給ももちろん切りましたけどね。でも本給の切り方が甘かった。ということで大阪は思ったほど実は順位が落ちなかったんですね。という形で、あまり痛みを持たないで、しかも効果的にやる必要があると。

ところが一番ブーイングが出たのが、実は教育の現場なんですね。知事は許さんと。これはもうはっきりと、今日はぶっちゃけた場ですから、もう言わせていただきますけどね。これはないだろうと。確かにカットをすることは許せない、その気持ちは分かります。でも自分たちの給与自体が教育費なんだと。それをじゃあ、今、委員長がおっしゃられたようにね、その分をこういう事業に向けてほしいということをもっともっとね、その時にやっぱり言うべきじゃなかったかと。今、委員長は敢えてそれ言っていただきましたよね。予算が厳しいのであれば、その分でいい事業をしようじゃないかと。おっしゃるとおりです。自分たちの給与をカットしてでも、子どもたちのために、未来に向けてこうした事業を実施したい。だから逆にこうしたところをより厚くしてくれとかね。どうして給与カットの時にそれが言えないのかと。私を許せないのはそれは結構ですよ、でもそれはちょっとないだろうと。みんな不満はありましたよ。知事部局もそうだし、警察だってある。その退職金の制度の中で、これは国全体の制度として退職金の比率が落ちてきたんですね、それをい

つからやるかっていった場合にもね、警察官は誰一人、早期退職しなかった。知事部局は少しした んですけどね。教育委員会は逆に、これはマスコミにも取り上げられたようにね、教頭先生がやめ たんですよね。許せない、やめるって。それで報道された。そういったことは子どもさんたちには どういうふうに見えるのかな。あるいは県民の皆さんにはどう見えるのかな。この根本的なところ を是非考えてもらいたい。

給与カットについては、退職者会っていうのがありましてね。そこに私も来賓で行って、その話になったときに、校長会の校長先生がね、あれは本当に辛かった。さすがにね、こればっかりは言いましたよ。一般教員の皆さん方が言われることに対してはまぁ、それはご意見でしょう。ただその、束ねるトップがそういう意識でいるんであれば、それはもう、言うまでもない話なんですよね。やっぱりトップは、みんな不満はあるだろう、でもあれを乗り越えたことによって、逆に教育がしっかりと、新しい教育ができたではないかと、よかったと。なぜそのひと言が言えないのか。ここはね、本当に思うんです。もっと教育委員会の皆さんにもしっかり言いたいんですけど、教育予算の大半は人件費なんです。しかも徳島は日本の中でも一番、公立学校で行う教育の比率が高いんですよね。それをもっともっと考えないと。

何を言いたいかというと、既に経済財政諮問会議の民間議員の中から、教員の縮小といいますかね、統廃合といいますか、これを合理化せえと、計画を作れということが提言されているわけなんですよね。今の風潮からするとこれはもう、言うまでもなく出てくる。そうなったら一番影響を受けるのはどこかといえば、公立学校で行う教育の比率の高いところなんですよ。となると徳島。だから、こうした社会の動きもしっかりと考えてどう対処していくのか。未来志向でやっぱり行くべきです。ただ、今までの経験から言うと、少なくとも今まで私は教育現場はよく頑張ってくれてるよということで知事会でも、例えば教育委員会廃止論、これも知事会であったんですが、私は、いやいや教育委員会よくやってるという擁護論者ではあったんです。けど、じゃあ、今度こうした話になってきたときに守れるかと。なかなか難しい、これは。教育現場としてもしっかりとこの現状を考えて。これは日本全体のこれからの方向性になってくるわけなんですんでね。もっともっと先読みをしていかないといけないと。こうした点については是非、皆さん方にお考えいただきたい。先般、ちょうど委員長がおっしゃっていただきましたんでね。敢えて、分かりやすくそれを申し上げたところなんですけどね。

く松重委員長>

その点だけちょっと。公教育、教育っていいますかね、こういったのは最大の、ある面ではパブリックサービスだと。その捉え方は今、知事が言われたように、やはり地域ないしは子どもを主体にして考える。その中で予算があるべきですから。で、まぁ、人件費が高いっていうのは、ある面では現実ですね。教育っていうのはまったくのソフトウェア的な面が強い。ハードウェアに対してソフトウェアの比率が非常に高いといろいろ問題が出てきます。これは一般企業でもそうだと思うんです。全体の予算をどう考えるか。ハードは少しカットはできるんですけど、ソフトはなかなかできない。ただやっぱりソフトの内容にメスを入れないと、本当の実効性・効率は上がらないと。企業にとってもですが、やっぱり人件費の内実というのは全体予算の中で私は重要かなと。それが本当に改善できればですね、教育の質や先生たちの待遇も向上して小学校、中学校、高校の先生になりたいという人がもっと増えてくる。それは自分がやりたいこと、それから本当にそれが実際の子どもたちの成長として具現化され、これは大きな喜びになると思うんです。で、それを実現する

には、やはり先生たちの今の現状があるわけですから、それをいかに改善していくか、それから地域の人と理解してやっていくかということだと思いますね。今の教育現場として、先生方は非常に忙しいというのはあると思いますので、やはりそれは大きく見直さないといけない。そうじゃないと、やるべきことはたくさんあるわけで、多忙だから新しい別のことは何もできないというのが最初の前提といったら何も始まらない。これは別に教育の話だけではなく、おそらく県庁職員の方に対しても同じことだと思うんですね。ちょっと私もそういう面では、同感の意識はあります。まぁ、ほかの委員の方にも是非。

<飯泉知事>

はい、ありがとうございます。まぁ、非常にいい問題提起を3ついただいたところでありますので。じゃあ、順にこう、西さんいきましょうか。

<西委員>

はい。僕が一番気になったのは、何になりたいかと言ったときになかなか答えが返ってこない。 これは、たいてい、大人の責任であるんじゃないかな。まぁ、いきいき働いているお父さん、お母 さんの姿を見せれば、僕もこういう大工さんになりたいとか、こういう職人さんになりたいとか、 あるいは学校の先生になりたいとかといったことが子どもたち出てくると思うんですよね。そうい ったものをしっかり、見せてあげる必要が教育の中であるんじゃないかな。で、何になりたいかっ ていうのは、博士になりたいのではなくて、博士になって何がしたいかが一番大切であって、知事 になって何がしたいのかが一番、そこがおそらくかなりぼけてると思うんですよね。そういった、 なんとかになって、どうしたいという、おそらくこの最後のところって、貢献が非常に大きいと思 うんですね。やっぱり働き方っていうのは、最後は貢献に行くと思うんですよ。こういう、人の役 に立つ。うちも、心身障がい者、身体障がい者、たくさん働いてますけれど、やっぱり働きがいっ てどこに持って行くかって最終的には、貢献なんですよね。役に立ってる感。こういったものが、 将来こういうふうなものになって、こういうお役立ちがしたいっていったものを、教育の授業とか、 いろんなカリキュラムの中に、どんどん入れていけばですね、子どもたちももっと、具体的な夢を 抱く、たくさん持てるんじゃないかと、いうふうに考えてるしだいです。うちは会社の中で時間を かけてそういうことをやっていってますね。誰のために働いているのか、何のために働いているの か。で、実はそれを自分のお父さん、お母さんがよく分かっていない部分が非常に問題なのかもし れませんね。そういった意味では、お父さんやお母さんも巻き込んでですね、そういう教育をやっ ていったらいいんじゃないかなというふうに思います。

某中学で講演した時に、仕事は楽しいよっていう話を私はしました。会社に行くのは実は、考え 方しだい、やり方しだいで楽しくなるんだよ。終了後に感想文くれたんですよね。「毎日、うちの 家庭では、お父さんとお母さんは会社の悪口を言ってます。そうですか。仕事は楽しいですか。僕 は中学3年生なんですけど、働くのが嫌で嫌でしかたがなかった。でも、今日、その話を聞いて働 くのが楽しみになってきました。」まぁ、あるんですよね。だから、そういう意味では、何になり たいかっていうのは、学校と家庭と両方がですね、一緒に、子どもたちに夢を見させてあげるよう な努力をしていくべきじゃないかと、切に思います。

<飯泉知事>

ありがとうございました。やっぱり、家庭教育というのも重要ということですよね。やっぱり、子どもさんたちっていうのは親の鏡、もっというと学校の先生の鏡でもあるわけですから、やっぱり昨今の荒れた学校などというところはね、そこは教育現場の皆さん方はもっともっと考えていかないと、子どもって本当、純粋ですから、すぐ影響を受けますからね。先生が子どもさんたちに、こうで、こうしないといけないって言いながら、職員室帰って、生徒のことボロカス言ってたら、当然それは、なんだ先生って表と裏があるんだよ、ということになりますもんね。ありがとうございました。それでは、田村委員さん、お願いします。

<田村委員>

はい。まず、一つは貧困の連鎖の問題ですけど、今、6人に1人がシングルマザーっていうか、 ひとり親世帯で、これ、これからどんどん広がっていくと考えていて、早めに手を打たないと大変 なことになるなぁと思っています。福祉施設には学生が施設実習をさせていただいているので挨拶 に行くんですが、施設によっては子どもたちが、かわいそうというか、もっと愛情を注げないかな あと思う状況に遭遇するときもあります。生まれて、2歳、3歳は、一番細胞も活性化して、一番 知恵がつく本当に大事な時期なんですね。そこの時代に何でこんな待遇なんだと思ってしまう。そ れが小学校に行って、学力がついていけなくて、非行に走ったり、学校崩壊に繋がったりするんで はないかなぁと思うんですね。そういう問題はどうにかしないといけないと思いますね。学校だけ で無理なら地域が見守っていくことが必要です。ちょっと唐突かもしれませんが、里親制度ってあ りますよね。そういう里親までいかなくっても、子どもたちを引き取れるような家族や、じゃなか ったら施設ですかね、もっと温かい施設というか、制度で括られた施設じゃなくて、もっと人間味 のある施設のようなものができないかと思います。私は「地域がキャンパス事業」で那賀町に行っ てるんですけど、今、那賀町には学校がなくて、子どもの声が全然聞こえないんですね。でも、お 年寄りが非常に元気でいろんな活動をされているんです。この昔の知恵を持った優しく温かいお年 寄りたちが、もし子どもたちを育ててくれたら、どんなにいいかなぁと思います。どうすればいい のか分からないんですけど、これから未来を築いていく、日本の社会を、世界を、築き考えていっ てもらう子どもたちに、もう少し目を向けてほしいなぁと思います。幼児教育は、一番人間の基本 的な部分を育てますので、幼稚園では子どもの生活をベースにして教育をします。小学校に行くと 時間割で教科指導が行われるので、なかなか子どもたちの本心が見えにくいです。でも、幼稚園や 保育園に通う時期に、温かい人間教育をしていけば、随分変わっていくと思うんです。私も某幼稚 園で10年くらいダンスを通した教育活動をずっとしてきたんですけど、その時は小学校に上がる子 どもたちが、本当に先生の話をちゃんと聴けるのです。その小学校にも指導に行ってましたから分 かるんですが、心が落ち着いているので、ちゃんと先生の話を聴くんです。話が聞けないと次には 進めないんです。そういう基本的な力をちゃんと備えているんです。それが10年でやめることにな って、その後の結果がちょっと悲惨なんですね。だから、幼児教育にもっともっと目を向けて、い い先生を、温かい先生を、そしてそこにはもっと地域の人が絡んでいく、そういうふうな政策です ね、そこにもっと人間としての温かみがほしいんです。そういう人材を育てていかないといけない なぁと思います。

もう一つは、今日、新聞にもありましたけど、18歳からの選挙権、来年の春ですかね。夏から参

院選で適用されるということですが、大丈夫でしょうか。大学生を見たときに、政治に興味を持っているのかというとまったく持ってないんじゃないか。じゃあ、今後その教育をどこからしていくのか。高校からでは遅いし、さっき西委員さんが言ってらっしゃいましたけど、社会貢献、今の自分が社会に何ができるかというのを、常に考えられるような人間ですかね。それはもっと低学年ですね、幼稚園からでも大丈夫だと思います。生活の中に社会というものを意識させたらいいと思う。そこから社会に対してどういうふうに自分ができるかな、何ができるかなと考えて、すると社会も見なきゃってなるだろうし、自分のこともちゃんと見なきゃならないってところがあるんで、自分の中で変えていけるなと思います。ある意味強い指導がなくっても、そういうふうに社会的にそういう空気が生まれていくと、なんとなく人間は変われるなと思いますね。そういうことによって社会を見て、じゃあ、こういうふうな社会にしたいなと、徳島はこういうふうになっていってほしいなと思ったら、政治にも興味を持っていく。やっぱり政治と社会が繋がっているということを分かってくると思うんです。そういうことを早め早めに子どもたちに、ほわーとした環境っていうんですかね、あんまり指導性が強すぎると子どもは反発しちゃうので、なんかこう、ほわーとした環境の中で自分が感じ取れるっていうんですかね、教えてもらうんじゃなくて、自分が感じ取れるっていうふうな教育のしかたが大事かなと思いました。

あと、さっき教職員の意識向上とかって言ってらっしゃいましたけど、本当に学校の教職員の人たちの本音を聞けてるのかなぁと思うんです。教職員の皆さんって本当にハードル高い試験を受けられて合格された方なので、非常に能力はあると思うんですね。皆さん、行政もそうかもしれませんけど、よく分かりませんが、指導性が強くなると、固まってしまうっていうか、それに合わせて頑張れる方は頑張れるんですけど、いろんな思いを外にはき出さないと、きっとうまくいかないような気がします。こんなことは言っちゃいけないだろうなんていう学校の中での風潮があるとしたら、それを打破してもっと爽やかな空気が流れるようにしていかないといけない。いけてるのかもしれません、私の勝手な想像なのかもしれませんけど、そうなると、それぞれ持たれている先生方の素晴らしい能力が発揮され一生懸命頑張れるんじゃないかと感じてしまいました。以上です。

<飯泉知事>

ありがとうございました。今、田村委員さんから言われたの全部これ、実地の話として大変重要な話で、さきほどの貧困の連鎖の話がありましたね。今、実は17歳以下の子どもさんたちのいわゆる貧困率、日本はとうとう16.3%。それと同時にひとり親の話が出ましたよね、実はひとり親家庭の比率っていうのは、なんと約55%なんですよ。日本全体平均は16.3%なんです、子どもの貧困。ひとり親家庭における貧困っていうのは約55%なんですよね。55%まではいってないんですけど。それで最近意見として出てきているのが、じゃあもう学校無料化にしたらいいじゃないって。もちろんこれは所得に応じてでもいいのかもしれないですけどね。そうしないと給食費が払えないとか、いろいろこういう話が出てくるんですね。いや、生活保護もらえばいいじゃないかというのもあるんですけどね、それは頑張ってるからなんで、生活保護に追い込むような話、これもまた本末転倒なんですよね。だから、今、公教育、例えば義務教育をどうこれから考えていくのかっていう状況が出てきているんですよね。今こそ、それはやらなければいけない。まさにおっしゃるとおりなんです。そうしないと最後に言われたね、悲惨な結果を招く。

それから今度2番目の選挙権。これは今週の定例の記者会見でも質問受けましたけど、おっしゃるとおりです。高校ではもう遅いんですよ。やっぱり中学校、できれば小学校のうちからね、公民

という分野もありますし、まぁいろいろ、そういったところで教えていくと。それで、そこはさっ き言われたような実例で、全然、今は大学生が関心無いというお話ですから、興味を持つようにそ れを伝えていくと。やっぱり実地、実例なんですよね。例えば昨日、新聞にこんなん出てたでしょ、 こういうところから関わるのよとかね。私も山梨大学で4年教鞭とって、地方自治法とか教えてま したからね。地方自治法第何条とかいうとすぐ寝るんですよ、大学生の皆さん。今からもう20年、 25年以上前の話なんですけどね。ところが、昨日こんなことがあってこれに関係するんだよなんて 話になってね、これ県庁の時事問題に出るかもねとか言ったら、翌年は生徒が倍になったりするく らいに、やっぱり子どもさんたちの関心を、できれば彼らのステージに立って。よく先生っていう のは、私もずっと教えられた立場から言うと、上から目線なんですよ。教えてやる。勉強が分から ない子がいたら立ってなさいとかね。そんな世界じゃないですか。そんな先生の教え方が悪いんじ やないのって。私は小学校のときから先生ここ間違えてる間違えてるって。今でいうと授業崩壊な んだけど、先生も賢くてね、じゃあ飯泉君やってよ。で、やるでしょ。生徒が言うわけですよ。飯 泉のほうが分かりやすいって。同じ目線だからどんなところが分からないっていうのが分かるんだ けど、先生は教育指導要領に基づいてね、真面目にやるもんだから、これ分からないんですよね。 ということで3番目の、教員は非常に学歴も高いし、学力も高いんだけど固まってしまうってい う話ね。もっともっとフレンドリーになるべきだと思うんですよね。これも一例、実例として申し 上げておきますとね。私、山梨で平成2年に私学・国際課長をやっていた。今までは山梨の県庁の プロパーの人がずっとやっていた。私は自治省から来て初めてなったんです。そうしたらね、講師 比率を決める会議があったんですが、私がこうこうってきつめに言うじゃないですか。そうしたら、 はいって言ってくる。そうしたら課長補佐がね、いや、今年の教育委員会は全然対応が違うって言 うんですよ。で、どうしてって。そうしたら教育委員会から来ている主幹の人が言ったのが、そら そうですよって。歴代課長さんって高卒じゃないですかって。我々は大学院出ているんですよって。 いや学歴の話じゃないだろうって。課長さん東大ですからって、ちょっと違うよなって。でもそれ がいわゆる教育委員会の、今は変わっているのかもしれませんよ、今から25年前ですから、学歴で 見るんですね。じゃあ、これが社会現象で何が起こったかというと、昨今、保護者の皆様のお母様 方の学歴がものすごく高いんです。昔は高卒の方が多かった。今は大卒、大学院卒なんです。それ の話でね、先生がカクッとなるんですよね。それも違うじゃないかってね。そんなんじゃなくて、 やっぱり教える力であり、子どもさんたちを本当にいとおしく思う愛情であり、そうするとだんだ んフレンドリーになれるわけなんですよね。一番ダメなのは東大卒っていうのはよく言うわね。や っぱり、私は東大を出たっていうのをいつまでも言うんですよ、社会で。おそらく西さん、社会の、 会社の中でもよくあると思うんですけど、自分は京大出たとか、東大出たとか、なのになんでこん な仕事やってんだとか、こんな位だとか言うんですね。それは違うだろって。あなたの能力が無い、 会社に貢献してないからこうなんだろって。そういった点、この学歴至上主義っていう日本のね、 やっぱりその価値観を打ち破るべきだ。ということで霞ヶ関も宮沢内閣のときに、東大卒ばっかり 採るなっていう話になりましてね。私学もどんどん採るんだと。だいぶ雰囲気変わりましたよね。 ということで学歴は一つの、それは才能として見ればいい、特技としてね。それ以外の能力も全部 見る。スポーツもいいし、キャプテンやったとか、あるいはいろんな文化祭で実行委員長やったと か、生徒会長やったとか。そういったところをすべてその子のタレントとして、能力としてちゃん と見ると。これは採用もそうですしね。もう少しそうしないと。というのは、我々が小学校の頃っ

ていうのは学級対抗リレーっていうのが最初ありましてね、花形なわけですよ、運動会では。徒競

走もありますけどね。それになると別に勉強できるできない関係なくて、みんな頑張れ一って、なんとか一ってね。その子はスターになれる。そうやってみんなそれぞれがヒーローになれるっていうのがいいんですけど、今わりと勉強できないとね、何ができてもダメ、おまえもっと勉強しろって、そんなんで頑張る時間あったら勉強しろってね。別に勉強ってテストができたってね、何もそれが能力があって優秀なわけでも全然ないのでね。だからそういったところをもう少し学校の先生の考え方を変えていかないと。教員採用試験のあり方もやっぱり変えていくべきなんじゃないかと思いますね。今はもう霞ヶ関でも、有名な会社でも、もう学歴見ないっていうのがたくさんあるじゃないですか。そうすると別に学歴詐称とか関係なくなるわけですよ。わざわざそんなことする必要ないですから。そこのところ、本当に重要なね、今、3点をいただきましたので、是非、これからまた、続けていければと。お待たせしました坂口委員。

く坂口委員>

まず、知事にご安心していただきたいのはですね、私自身も教育委員会、中から変えてやろうくらいの、委員に就任するからには中から変えてやろうくらいの意気込みで、まあ、批判の急先鋒としてですね、やっておりますけど、教育委員会、公開の部分か非公開の部分かっていうのはともかく、少なくとも思った以上に、私自身の印象としては、月2回の定例会でも活発な本当に忌憚のない意見が出て、知事の冒頭のご挨拶にあった、まさにそのとおりで、少しずつではあるけど、それが実現されている部分っていうのも肌で、今、感じております。だから、せっかくこの総合教育会議ができたことによって、今までの教育委員会の定例会でやってきたようなことが、さらにこの実現の可能性を高めるようなかたちで、こう、うまく運用されればいいなというふうに思っておりまして、すごく今日、実は楽しみにして来ました。今日は第1回目ということでもあり、まずはその総合教育会議の一つの目的が教育大綱の策定ということもあるんで、私自身が感じている大枠の問題、3点をちょっと取り上げたいなと。一つが、教育委員会というより教育界の体質の問題。もう一つが仕組みの問題。もう一つが、さきほど委員長や知事からもお話があった、僕の最大の関心事なんですが、お金の問題。この三つが、この総合教育会議でメスを入れなければいけない三つの視点じゃないかなというふうに思ってます。

まず、教育界の体質の問題についてなんですけれど、確かにこの「本県教育の現状と課題」っていうのをさきほど教育長からも説明がありましたけれども、書いてあることはすばらしいし、間違えてもいないんですよね。で、実際問題、私も教育界の中に入ってみたら、外から思っている以上に学校の現場の個々の先生が頑張ってるっていうのも非常によく分かりましたし、これまでの県の教育行政が間違えていたとか、そういうことでもなくて、むしろ一定の成果をずっと出し続けてきたということはあると思います。そこは尊重しつつですね、あえて苦言を呈するとすると、ひと言で言うと、暗い。とにかく教育現場っていうのは夢がある場所じゃなきゃおかしいわけで、これからの未来を担っていく子どもたちの教育の現場であるはずなのに、教育委員会にしろ、教育界にしる、教育の専門大学にしろ、暗い、雰囲気が。で、そんな中で子どもたちに夢を語れと求めること自体が間違いで、カッコイイ大人がいて、明るい大人がいてはじめて子どもたちも、胸襟を開いて自分の本心を語れる環境ができるんじゃないのかなというふうに思ってます。だから、僕の体質っていう言葉をじゃあ、具体的に落とし込んでいくと例えばどういうことに繋がっていくかというと、情報の公開と情報の発信、ようは、ただ単にある事実を公開していくっていう側面ももちろんあるでしょうし、プラスアルファで発信していくっていうこと。今、教育委員会でも学校政策課のほう

で、ラインを通じて、いろいろと就職の案内を出したりっていうかたち、いろいろ試みてはいるん だけども、はたしてこれが機能しているかどうかっていうような検証は必要と思います。教育現場 が夢のない暗い感じになってるのはどういうことかって、言葉を換えていうと本当になんか、常に 怯えているんじゃないかこの人たちはっていう雰囲気を感じてます。個々で話すとすごくいろんな 意見もお持ちだし、すごく楽しい方々だし、いい人たちなんだけど、常に何かに怯えているってい う空気を受けます。それは本当に情報の公開だったり、発信であったり、そういうことをもっと全 体でやっていくっていう空気になればもっと、さきほどの風通しの良い空間っていうのができるん じゃないかというふうに思っております。コンプライアンスの点もここに関わってくると思うんで すけど、コンプライアンスの点も全部チェックしました。で、マニュアルも全部確認しましたけど も、非常によくできているんですよ。非常によくできてるし、体制もできてるし、コンプライアン ス推進室も置いてる。だけども、それが発信されてない。もっと胸張って、こんないいことやって るんだったら、県民の皆さんに胸張って、私たちはこういうかたちでコンプライアンスに取り組ん でいますっていうのを、もっと全面的に打ち出せばいいと思うわけです。例えば、家庭教育につい ても、家庭教育が重要なのは当然であって、全部が全部、学校に責任を押し付けられるわけじゃな い。だけど、学校の先生っていうのは立場上、それは家庭の問題でしょ、とはね、なかなか言いに くいんですよね。それをせっかくこういう総合教育会議が出てきてる以上、僕は教育委員会の中で は、民間からの立場なんで、言えると思ってます。それをもっと大きなかたちで、知事部局であっ たり、県全体であったり、関係部局であったりというところも、みんなで声を大にして、家庭の教 育は大事なんですと。ここから先はあなたたちの問題であって、学校の責任に押し付けるなってい うことを、はっきり言える空気をつくらないといけないというふうに思います。

次に仕組みの問題なんですけれども、ひと言でいえば、教育界っていうのは村社会かなぁという 印象です。旧態依然とした村社会であることは間違いないと思うし、昨今の、教育委員会の存否の 問題になってるのも、こういったところから来ているところであって、僕自身も教育委員会は残す べきだとは思いますが、ただ、そういう批判が出てくるのも当然だというふうに思っています。一 番大きなところっていうのは、何でもかんでも教育のことは教育界の中で片付けようという意識が、 縄張り意識が強すぎるというのがあると思います。その点に関して言えば、元々本質的におかしい わけで、教育界で育った、教育を受けて育った子どもたちが一般社会に出ていくわけだから、最終 的には一般社会との繋がりっていうのは明らかに大事なわけで、むしろ一般社会がどうなってるか、 一般社会の仕組みがどうかっていうところに合わせて、教育も行われなければいけないはずなのに、 教育界のほうで、私たちはこういうやり方が正しいんですと、科学的にはこうなってる、心理学的 にはこうなってるんですっていう話ばっかりで。じゃあ、それでね、今までそういうのでやってき て、どうなってんだ、今、っていうことなんですよね。一般市民の感覚っていうのが、教育の現場 には反映されてないことが多いじゃないか。その根底にある問題っていうのは、僕が思ってるのは、 教育の専門性に対する過信だと思ってます。何かと言えば、僕が批判的な意見を言っても、それは 教育の専門性からこういう観点になってますっていうふうに返しちゃう。もうすでに議論がかみ合 ってない。一般市民の皆さんとも、そういうかみ合ってなさっていうのが出てくるわけであります。 私たちはその、専門的にどうなってるかということを知りたいのじゃなくて、現実に何が起きてる かっていうところから、じゃあ教育をどうしようかっていうところで話をしたいわけであって、そ れを教育の専門性で片付けられると何も前に進んでいかない。もちろん、その一方で、特別支援、 今、これから重要になってくる特別支援はすごく、僕は重要になってくると思っていて、そういっ

たところに関しては逆に専門性をもっともっと一般の教員の皆さんにも身につけていただけるよう な仕組みを作っていかないといけないけれども、とにかくじゃあ、何のためにやってんだと。教育 という学問のためにやってるわけじゃなくて、子どもたちの教育の場なんだ、そのためにやらなき ゃいけないという本質をもう一度、再認識する必要があるというふうに思っています。例えば、こ ういった教育振興計画の中でも、地域との連携って言葉よく出るんですけど、じゃあ、教育委員会 とか、教育界の皆さんがどこまで地域の実情を知ってるんですかということなんですよね。これは もしかしたら知事部局にも言えることかもしれないですけれども、じゃあ、知事部局がどこまで地 域の実情知ってるかということもあるかとは、それは置いておいて。少なくとも知事部局っていう のはどこまで知っているかはともかく、少なくとも知らなければいけない立場にあって、県民の皆 さんの声を反映する立場にあるわけであって、そういった意味でもこの総合教育会議をうまく活用 して、知事部局と教育委員会が連携するってことは必須である。一つの例でいうと、例えばさきほ どの貧困の問題もそうですけど、児童の福祉っていう部分、これは知事部局で決めていきなさい、 児童の教育って部分は教育委員会で、これに対してただでさえ少ない予算が分断されて、同じこと をやろうとしている。同じ目的に向かっているはずなのに、それぞれの連携が、ただやってること は知ってるよぐらいの連携であって、予算を集中して、人員を双方から投入して、一緒に何か一つ の大きなことをやろうよってとこまで効果的にできてないんじゃないかというような印象がありま す。例えばの例で挙げましたけれども、こういった意味でも、連携を深める必要っていうのは多々、 場所、場面というのは多々あるかなと思ってます。

最後にお金の問題です。ここについてはもう、委員長のほうからもありましたけれども、僕自身ももう、最初、一番びっくりしたことはやっぱり総予算の中での人件費が占める割合です。これもう、民間の会社だったら100%潰れます。特にスポーツビジネスの世界っていうのも、実は人件費の割合っていうのが、その会社の、そのチームの赤字か黒字かっていう重要な分岐点になっていて、スポーツビジネスの世界、特にプロスポーツビジネスの世界も人件費っていうのは大事なんです。いい人材を高いお金で採ってこなければ。ただ、それでもパーセンテージで、まぁ、理想は40%、で、60%を超えたら、確実に潰れると。球団が潰れるというのがスポーツビジネスの世界でもある。それがさらに80%っていうのは異様な数字であって、ここにメスを入れないってことは僕はありえない。教育の改革をするに当たって、最も重要なメスを入れる観点はここであることは間違いないと思います。ただじゃあ、それを給与カットでするのか、あるいは、教員の人員を削減することで達成するのか。あるいは、逆に開き直って、徳島県はこの教員の数を時代に逆らって多くしますよと、その代わり少人数学級にして、子どもたち一人一人に、ここまででも、こう、手をかけた厚い教育をしますよと、で、こんな成果が出てますよっていうところで存在意義を確かめること、存在意義を示すってこともありうるかなというふうに思ってます。ちょっと長くなりましたけれども、ざっと、大枠のところについてはこんなイメージがあります。

く飯泉知事>

ありがとうございました。さきほど私が申し上げたことを、逆に、より具体的に示していただいたということで、確かに体質が暗いっていう話も、とにかく隠蔽体質っていいますかね、臭いものに蓋っていうような。でも、これは教育もそうなんですけど、無謬性っていうのがあって、教育現場ではそういうことは起こってはいけないっていうね。そこがなんかオドオドしている、なんかあったら自分の責任になっちゃうみたいなね。あるんですよね。そこを逆に打って出るというのは確

かにあるんですよね。どんどん情報を出していくことによって、今度は、少々のものは出ても当たり前じゃないのって、今こうなってんでしょっていうのがあるんで、攻撃は最大の防御なんですよね、実はね。それはもうおっしゃるとおりだと思います。

それから村社会の話ね。私もそのあたりは申し上げたとおりなんですけどね。あとやっぱり教育 の一番すばらしいのは、子どもさんは家庭の鏡でもあるし、あるいは先生方、学校の鏡でもあるん で、子どもさんを通じて、そのご家庭だとか、あるいは社会の変化をいち早く学校の担任の先生と か、中学はまた教科別ですけどね、先生が感じ取ることができるんですよね。これは誰よりも早い。 だから、これがさっき出た無謬性で言ってしまうと、いやいやそんなと言うんじゃなくて積極的に 挙げていくことによって、いち早く、例えばいじめの問題の解消であるとか、あるいは早期発見、 そういったものなんですよね。だから今、特別支援の話もありましたが、発達障がい、まだまだ確 立がされてないんで、子どもさんの行動から、この子の特性を感じ取ってあげるというね、学校の 先生はドクターではないわけなんですが、でもそれが挙がることによって、専門的に、この子は発 達障がいだけど、今のうちに支援すれば十分これは逆に、天才としていけますよとかね。才能を伸 ばすことができる。だから私は特別支援教育に非常に力を、発達障がいにも入れたんですけどね。 ここも最初はね、反発が多くてね、皆さん。つまり、今いる先生方にまた学んでもらうというかた ちになる。文部科学省が決めた話ですよ。でも、これは学校の先生だけではなくて、生徒のご家族 の皆さんね、保護者の皆さんも不満がある。つまり、いい先生ができますよね。そうするとその先 生、今は人員が足りないから、指導的な立場に次、また行ってもらうんですよ。すると、なんで1 年で替わっちゃったんですかって。それで、結局、教育委員会で答えられなくて私が囲まれまして ね。知事さんどういうことですかこれはって。せっかくいい先生来てくれたのにって。それで、そ の制度はこうでしょって、まだまだ今、新しいそういった先生がドカッと来るわけじゃなくて、今 いる先生に研修してもらう。もっと言うと、現場実地をしてもらって、そしてそういう先生になっ ていくシステムなんですよと。皆さん方は本当恵まれたんですよ、この1年はって。徳島の中でも 日本の中でもね。この先生にさらにいい影響を全県下にって言ったら、そうだったら私たちだけが 独り占めするのもまずいねって、この1年間本当に良かったって。次も学ぶ姿勢のあるいい先生に 来てもらってくださいねって。まぁ、その範疇は私じゃないからそうなるんですけどね、そこもだ からこういう世界になると、じゃあ、そういうことにしましょうって、こう言えるんですけどね。 だからそういったところをもっと打って出る。また、その制度についてもっともっと理解をしても らって、その保護者の皆さんも子どもさんもその目線に合って、今言われたようにね、分かるよう に言ってあげると。そこのところが変わっていくと、本当に変わるし、学校ってのはすばらしいと ころなんですよね。

それから最後のところについてはまさにおっしゃるとおりでね。病院なんかでも60%超えると潰れるって。徳島県も最初、県立病院そうだったですよ、60%超えてましたからね。まぁ、大改革しましたけどね。だからこうしたところを、さぁどうするのか。今おっしゃられたとおり、逆に、逆をやると。いい先生を集めるために。今おっしゃった、例えば特別支援教育にとか、これは実は国の加配制度っていうのがありましてね。今はどちらかというと、徳島の場合にはどんどん先生の数よりも生徒の数のほうが減ってる。となると、逆に、退職してもらわなきゃいけないという話になるんですね。それがさきほど申し上げた経済財政諮問会議からの指摘なんですよ。そうした食べるための加配ではなくて、特別支援教育を最初にじゃあ、徳島がやる。新しいこと、少人数も国は1年生だけ、我々は今度中学1年生までやるでしょ。これは加配になるんですよ、義務教育の世界で

もね。だからそうした最先端のことをやる。だからそうした点を持ってきてほしい。だから徳島はこれだけ比率が高いんだというね、そういうかたちに持って行ければいいんですが。私が一番言いたいのは、職業教育にしても、さきほど教育長さんのほうからオンリーワンハイスクールの話がありました。でもこのときにもね、結局ね、普通科は指定を受けないんですよ。こんなんやってたら勉強が遅れると。だったら、東大、京大を、それがいいとはいいませんよ、言われる話だから、そういうところにどれだけ入るのって。そういうことを言われちゃうわけです。雑誌に出るじゃないですか。それに影響される必要もないんだけど、でもまぁ、それは社会的な意見ですから。だったらそこは徹底的に勉強やるならやる。そういうものを作ればいいし、徹底的に社会活動をすることによってね、世の中が逆にそれについてくるわけですよ。さきほどの徳商の話もそうですけどね。多くの専門高校、ましてや今は6次産業化で、徳島大学が生物資源産業学部、今日は設置審受けてますけどね、そういう時代がやってくるわけですよ。だからその時代の先を見越してやる。社会の変化、動きに対してもっともっとビビッドに反応していく、そういう教育現場であってほしい。古色蒼然としたようなものばっかりずっとやっていてもそれじゃあ意味がない。是非、そうした点については、これからもどんどんおっしゃっていただければと思います。お待たせしました。三牧先生、お願いいたします。

<三牧委員>

失礼いたします。私は義務教育のほうの学校現場で仕事をしていた者として、いろんなこう、今 もずっと話を聞いていて、自分が責められているような気がしていますけども、ま、そういった点 もあります。反省する点、大いにありますし、いや、そうじゃないんだよ、現場は本当はそうじゃ ないんだという部分も大いにあります。今回は1点だけにしぼってお話させていただくとすれば、 今、坂口委員さんがおっしゃったように、学校や教職員が本当に自信を無くしているんですね。そ れが、その「暗さ」っていうのに通じるんじゃないかなと思っています。これはもう何年も前から 私はひしひしと感じていたことなんです。先生方も学校自体も本当に自信を無くしている。これは 一体どこから来るのだろうとずっと思ってきました。それは当然、教職員や学校の問題と、それと 学校や教職員を取り巻く環境の問題、周りの問題、二つに分けて言えると思うんですが、まぁ、例 えば周りの問題ということであれば、さきほどから話に出ている、経済的な情勢、それから地域の 教育力の低下だとか、それから子どもたちの貧困。私、ある学校で、本当にこんな子どもたちがい るのかなと思うような経験がたくさんあります。例えば、小学校2年生の子どもが、ひとり親家庭 で、お母さんが夜、仕事に出ていて夜中まで帰ってこない。家は経済的に苦しくて、電気を止めら れている。真っ暗な家の中でおなかを空かせて待っているんだけども、もう耐えきれなくなって友 達の家に行く。で、友達の家のお父さんがコンビニのおにぎりを買って子どもに食べさせて、そこ の家でしばらく預かっている。そんな子どもがいるんですね。私は徳島のこの地で、そんな子ども がいるのかなぁと改めて思いましたし、同じ学校なんですけれども、ある家庭では、借金のため家 賃も払えないんだけども、借金取りが来るので、親はいない。子どもたちだけが家にいて、時々、 親が帰ってきて、夜、おにぎりとかお弁当とかを買ってきて子どもに渡す。で、また親はいなくな るというようなそんな家庭が本当に、そういうのが一部に過ぎないくらいあったわけですね。そう いう子は学校では学力も低いです。学校では教職員は本当に頑張っているんですけども学力は低い です。いかんともし難い部分もあります。そういった環境の問題があるということが学校が自信が 持てていないということの理由の一つ。でも教職員の問題で言えば、今言ったように忙しいとか、

子どもたちが変わってきて大変だとか、保護者が大変だとか、地域の教育力が低下したということ を言い訳にしている部分も、教職員自身の中にはないとは言えない。私たち教職員が求められてい る姿として、中教審とかでは、こういう教育を求められているっていうことがあるんですけれども、 例えば、学び続ける姿がほしい、学び続ける力がほしい、それから新しい学びをデザインする力。 だから、今までの黒板とチョークとペーパーと、というだけじゃなくて、新しい方法も取り入れら れていますし、それからアクティブラーニングとか様々な手法も取り入れられていますし、それの 研修も進んでいます。それから何といっても教育っていうのは人間が人間を育てるという営みです ので、是非、この、人間力というか、コミュニケーション力であったり、それから仲間とともに力 を合わせる力であったりとか、そういうふうな力を求められている。新しい人間像、教師像がある んですが、それに向かっての、やはりもう少し意識的な努力というか、意識改革というか、それも 必要なのではないかなというふうに思っています。せっかく、今回、大綱を策定しようというとこ ろですので、そういった学校の状況もしっかりと踏まえた上で、それから、その周りの教育だけじ やなくて、文化とか、いろんなことも、学校教育を取り巻く大きな環境の様子についても盛り込ん でいけたらいいなと思うし、やはり先生が自信を取り返さないと、子どもたちは自信は持てません し、夢を語りませんし。本当に日本の子どもたちの自尊心というか自分を好きになるっていう力が 弱い。それはもう本当に学習にも結びついてくると思うんですね。そういったところに焦点を当て て、今回、話が進んでいけばいいなぁというふうに思っております。長くなりましたけど。

<飯泉知事>

ありがとうございました。現場としてのね、貴重なご意見をいただきましたので。確かにそうなんですよね、先生がしっかりと、先生自身が夢を語れないと、今度、生徒聞くと思うんですよね、 先生の夢何って。こう聞かれたときに、うーんなんて言ったら困るわけでしてね。

<西委員>

ちょっといいですか、2分くらい。貧困の話があったんで。僕は必ず中学校とか呼ばれたときに、 一番最後にこの話を読むんですね。これは生徒に対して読むんではなくて、先生に対して読みます。 これが本当に教育の本質じゃないかなと僕は思うんです。まぁ、物語です。

先生が5年生の担任になったとき、一人、服装が不潔でだらしなく、どうしても好きになれない少年がいた。中間記録に先生は、少年の悪いところばかりを記入するようになっていた。あるとき、少年の1年生の時の記録が目にとまった。朗らかで、友達が好きで、人にも親切。勉強もよくでき、将来が楽しみ、とある。間違いだ、ほかの子の記録に違いない。先生はそう思った。2年生になると、母親が病気で世話をしなければならない、ときどき遅刻する、と書かれていた。3年生では、母親の病気が重くなり、疲れていて、教室で居眠りする。後半の記録には母親が死亡、希望を失い悲しんでいるとあり、4年生になると父は生きる意欲を失い、アルコール依存症となり、子どもに暴力をふるう。先生の胸に激しい痛みが走った。ダメと決めつけていた子が突然、悲しみを生き抜いている生身の人間として自分の前に立ち現れてきたのだ。放課後、先生は少年に声をかけた。先生は夕方まで教室で仕事をするから、あなたも勉強していかない?分からないところは教えてあげるから。少年は初めて笑顔を見せた。それから毎日、少年は教室の自分の机で予習、復習を熱心に続けた。授業で少年が初めて手を挙げたとき、先生に大きな喜びが湧き起こった。少年は自信を持ち始めていた。クリスマスの午後だった。少年が小さな包みを先生の胸に押しつけてきた。あとで

開けてみると香水の瓶だった。亡くなったお母さんが使っていた物に違いない。先生はその一滴をつけ、夕暮れに少年の家を訪ねた。雑然とした部屋で一人本を読んでいた少年は、気がつくととんできて、先生の胸に顔を埋めて叫んだ。ああ、お母さんのにおい。今日は素敵なクリスマスだ。6年生では少年の担任ではなくなった。卒業のとき、先生に一枚のカードが届いた。先生は僕のお母さんのようです。そして今まで出会った先生の中で、一番すばらしい先生でした。それから6年、またカードが届いた。明日は高校の卒業式です。僕は、5年生で先生に担当してもらって、とても幸せでした。おかげで奨学金をもらって医学部に進学することができます。10年を経て、またカードがきた。そこには先生に出会えたことへの感謝と父親に叩かれた体験があるから、患者の痛みが分かる医者になれると記載、こう締めくくられていた。僕はよく5年生のときの先生を思い出します。あのまま、ダメになってしまう僕を救ってくださった先生を神様のように感じます。医者になった僕にとって、最高の先生は5年生のときに担任してくださった先生です。そして1年、届いたカードは結婚式の招待状だった。母の席に座ってくださいと、一行書き添えられていた。

まぁ、この物語なんですけど、担任は1年間だけなんですよね。やってきたことって放課後に一緒に勉強してきただけで。まぁ、家に実際に行って、少年の実情を知った。たった1学年担当しただけで、貧困で不幸な少年に希望を与えた。で、少年が頑張っていった。やはり、さきほどの統計結果もシングルマザーという家庭状況も確かにあると思います。でも、そこに先生が一筋の光を投げてあげれば、こういったことが起こる。僕は教育の本質っていうのは、必死になって先生が生徒に興味を持って、関わって、膝つき合わせて、とことん、やっぱり向き合うことが、一番、教育の基本だというふうに感じました。

<飯泉知事>

はい。ありがとうございました。非常に、貴重なと言うかね、それが一番の根本なのかなという 点をお話いただいたところでありまして、是非、そうした点、もっともっと学校の現場の先生にね、 こうした点を伝えていかなければ、また生徒の皆さん方にもね、あぁそういうことなんだというこ と、双方に渡ってね。非常にいい話ですので、逆に教育委員会全体で広げていただけたらいいんじ ゃないかと。最後に教育長さん、何かございましたら。

<佐野教育長>

三牧委員と一緒で私も胸が痛いなと思い聞いていたんですけど、生徒の話と、それから教育現場の話がありますけども、一例だけお話をして、少しみんなに元気を出していただきたいと思います。松重学長さんのところでグラウンドを作っていただきました。人工芝の、しらさぎ球技場ということで。そこでラグビーをする大会がありまして、そこで一日いたんですけど、いつの時代にあってもですね、子どもたちっていうのはたくましいなって。逆に言えば、教員が少し頑張らなくても勝手に育っていくのかもしれません。だけど、土曜日、日曜日も頑張っている教員の姿もそこにあると。今は、こういう教育大綱の世界の中で教育制度の問題、あるいは学校の体質の問題、こういうことが語られていますけれど、私の立場としては、真摯にそれを受け止めながら、教育委員会事務局を預かるものとして、やっぱり皆さんにお伝えするのと同時に、子どもたちの中で学び、そして一緒に生活をして、寝食を忘れて頑張っている教員もいるということも、ここで声を大にしてやっぱり伝えたい。で、その中で、もちろん学び続けたり、それから成長したり、さっき西委員からありました、そういうのはやっぱり実話だと思うんですね。それがどの県が知りませんけど、そうい

うことは徳島にもあると思うんですね。ということを一つ一つ拾いながら、反省すべきは反省をして、さきほど知事が冒頭に言いました、この国を再生する最後のチャンス、これは教育にかかっているということを教職員に声を大にして伝えていきたいと思います。

<飯泉知事>

はい。ありがとうございました。今日は第1回目ということで、それぞれの委員の皆様方、あるいは私のほうでありますが、まず、現状に対しての認識と、どうあるべきかと、そうした点を意見交換ができて、非常に前向きに進められるんじゃないかと思います。今度は7月の上旬に行いたいと考えておりますが、今日を入れて4回は行いたいと思っておりますので、今日、皆様方からもご意見をいただき、私もご意見を申し上げたところでありますので、こうしたものをたたき台としながら、今度は未来に向けてどうあるべきか、そしてどうしていかなければいけないのか。こうした点を取りまとめをさせていただければと思いますので、今日のアイデアを参考にしていただきまして、また次回、よろしくお願いを申し上げたいと思います。また次回も皆さん方からの意見を中心に進めたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。今日は本当に長時間に渡りまして、ご協力をいただきまして本当にありがとうございました。これをもちまして、第1回となります徳島県総合教育会議を閉じさせていただきます。どうもありがとうございました。

以上